



物質的な豊かさよりも心の豊かさを求める時代に

老後の資金については漠然と不安を感じる人が少なくないようです。一方、日本人は生涯の終盤に資産を一番多く持っていると言われます。高齢者が貯蓄を取り崩さない理由は主に老後資金への不安の軽減や子孫への資金援助を目的とするもので、本当におカネが不足しているということではなさそうです。一方、物質的に満たされた現代では、おカネについての価値観も変わってきているようです。

老後もさらなる老後に備えて貯蓄を保有

世論調査(*)によると、老後の生活について心配である(非常に心配、多少心配の合計)と回答した世帯は81.2%で、その理由は大部分が老後の資金不足に関連するものでした。

一方、貯蓄がある高齢者世帯のうち貯蓄額が2500万円以上ある世帯は約3分の1を占めています。世帯主の年齢階級別には70歳以上の世帯が純貯蓄額2183万円と最も高くなっており、負債がある世帯の割合は最も低く11.9%となっています(図表2)。

高齢者は貯蓄を取り崩さない理由として、主に老後の生活資金や子孫への資金援助を挙げています(図表3)。

(*) 家計の金融行動に関する世論調査(2019年)
調査対象は世帯主が20歳以上かつ世帯員が二人以上の世帯

もしも多額の臨時収入が飛び込んだら？

日本人には特に高齢者の間で貯蓄を美德とする価値観が浸透しているようです。ただ、おカネというものは何かと引き換えて初めて価値を実感することができます。使われる出番がないおカネは数字の羅列のようなもので、一定額あれば心が満たされるというものではないようです。仮に多額の臨時収入があったとしたら何に使うか、考えは浮かぶでしょうか。大金を手にしてもおカネを操る技量がなければ、不必要なところで浪費したり、不安を理由に貯蓄に回されて「数字の羅列」と化し、これとって使い道のないまま退蔵される可能性があります。子孫の資金援助に向ける場合でも、有効活用できるかどうかはやはりおカネを操る技量次第と言えるのではないのでしょうか。

図表1 高齢者世帯の貯蓄現在高階級別世帯分布(世帯主が60歳以上、二人以上の世帯)



図表2 世帯主の年齢階級別貯蓄・負債現在高と負債保有世帯の割合(二人以上の世帯)



(図表1-2出所) 総務省「家計調査 2019年」を基に岡三アセットマネジメント作成

図表3 高齢者が貯蓄を取り崩さない理由



(出所) 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査 二人以上世帯調査 2019年」を基に岡三アセットマネジメント作成

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はおお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



心の豊かさにおカネを使う時代

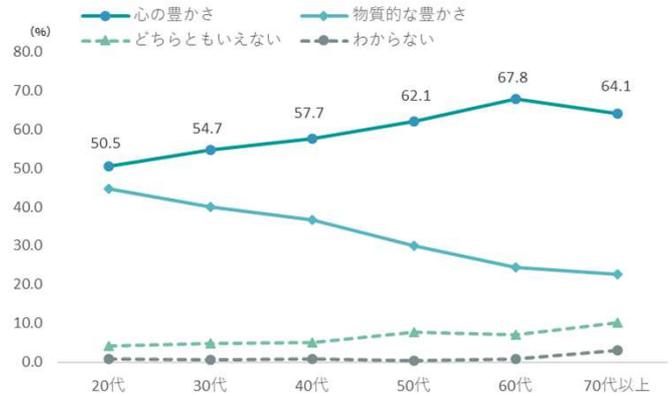
おカネを操る技量はおカネと引き換えに価値を実感する機会を重ねることで養われると言えます。世論調査では心の豊かさや物質的な豊かさのどちらを重視したいかという設問に対し、いずれの年齢層においても「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」との回答が半数以上となりました（図表4）。今後はおカネの多寡よりも、こういった価値をどのように受け取るかという意味でのおカネの使い方が大切になっていく可能性がありそうです。図表5は、60代、70代以上の方が充実感を感じる時についての回答結果です。休養などゆったりできる時間や趣味・スポーツに打ち込む時間、あるいは、人とのふれあいが心に潤いを与えている様子が見られます。

足るを知ることが心の豊かさ

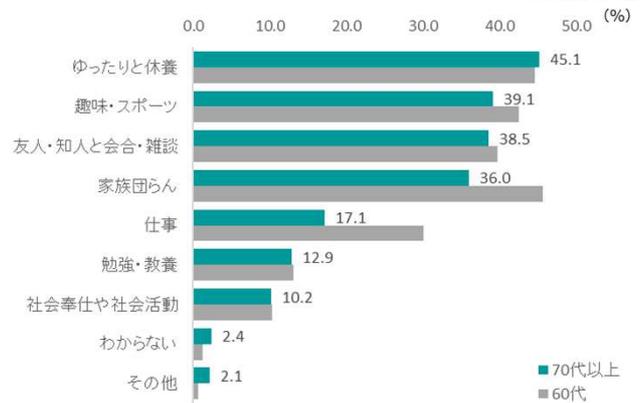
心の豊かさや老後資金とはどのように調和を図ればよいでしょう。例えば、高齢者層から根強い支持を得ている金融商品として分配型投信があります。これは定期的に分配金受取りの形で利益の確定・元本の一部取り崩しを行うものです。資産形成の観点からは賛否両論あるものの、知足（足るを知る）という言葉もあるように、貪らず、執着せず、何事にも「中庸」を旨とすることが富や幸福感につながることを人生の先輩方は心得ているのかもしれませんが。

このほか資産運用をめぐる一括投資か積立投資かという論議があります。一括投資は相場と向き合って投資判断をしていくため「中庸」とは距離のある心の持ち方となりそうです。一方、積立投資は長期運用を前提としてリスクの平準化を図ることができます。このように、長い人生を伴走する運用として積立投資や分配型投信は、中庸を旨として心の豊かさにおカネをおく価値観と親和性が高いと言えるのではないのでしょうか。

図表4 心の豊かさや物の豊かさのどちらを重視



図表5 充実感を感じるのは主にどのような時か (複数回答)



(図表4-5出所) 国民生活に関する世論調査(2018年6月調査)を基に岡三アセットマネジメント作成

図表6 世界の株式市場への積立投資の例

(2000/1/31~2020/12/22、月次)



(注) 毎月3万円を積立投資。税金・手数料等は考慮していません。世界株式はMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(MSCI ACWI) 配当込みトータルリターン。MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。(出所) Bloombergのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

以上 (作成: 投資情報部)

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はおお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入価額 × 購入口数 × 上限3.85%(税抜3.5%)
- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額 × 0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担
 : 純資産総額 × 実質上限年率2.09%(税抜1.90%)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額 × 上限年率0.0132%(税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商号: 岡三アセットマネジメント株式会社
 事業内容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
 登録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
 加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)